

## 令和元年度第4回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会

日 時	令和2年2月18日（火）午前10時	
場 所	小牧市役所本庁舎3階301会議室	
学識経験者	愛知文教大学 特任教授	副島 孝
教育関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	小石 理佐
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	山岸 伊久美
児童福祉 関係者	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	小牧市児童クラブ支援員 代表	香村 理恵子
	小牧市児童クラブ支援員 代表	矢代 清一
	小牧市児童クラブ支援員 代表	木村 みさを
地域住民	地域住民及び保護者 代表	太田 温子
	地域住民及び保護者 代表	藤本 志保
欠席委員	小牧市小中学校教頭会 代表	富嶋 恵子
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	山村 康介
	小牧市区長会 代表	水草 貴裕

※傍聴者 2名

### 1. あいさつ

#### 【事務局】

おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和元年度第4回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会を開催いたします。

本日の司会を担当いたしますこども政策課長の永井と申します。よろしくをお願いいたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

事前配付をさせていただきました資料といたしまして、次第1枚、資料1-1 小牧市放課後こども総合プラン、課題または考慮すべき要素について（令和元年度末時点）、資料1-2 小牧市放課後子ども総合プランモデル事業実施内容（案）、資料2 児童クラブ保護者負担金の見直しに

ついて、資料3 小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会名簿です。不足等ございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

本日は、また2名の方が傍聴されていますことを報告させていただきます。

会議の定足数につきましては、要綱第5条第2項の規定により、委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、本日は過半数以上の出席をいただいております、会議は成立することを報告させていただきます。

なお、富嶋委員、水草委員からは御欠席との連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、こども未来部長の鍛冶屋より御挨拶を申し上げます。

### **【事務局】**

皆様、おはようございます。

本日もお忙しい中、第4回検討委員会に御出席いただきまして大変ありがとうございます。

さて、本日は令和元年度としては最後の委員会となります。モデル事業にかかわる検討を進める2校が決まりましたので報告をさせていただくほか、令和2年度への引き継ぎとして、放課後子ども総合プランを実施する上での課題、考慮すべき要素についてまとめたいと思います。

また、第1回委員会にて、児童クラブ保護者負担金の見直しにつきまして御意見をいただきましたが、その後、事務局にて検討を進めた結果を説明いたしますので、それぞれ忌憚のない御意見をいただければと思います。

本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

### **【事務局】**

それでは、ここからの進行につきましては副島委員長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## **2. (1) モデル事業の実施について**

### **【副島委員長】**

それでは、よろしくお願いいたします。

先ほどありましたように、今年度最後の委員会ということになります。来年度はモデル事業が始まるので、委員の入れかえもあると思うので、このメンバーでは最後になると思います。このメンバーは遠慮なく意見を言う人が多いので助かっております。後から出てくる資料でも、事務局の意見からだけではなく、この中で出てきた意見がかなり反映されている資料

が出てくることになっておりますので、本日もそういうふうで進めていきたいと思えます。

それでは、まず、議題1のモデル事業の実施について、事務局からお願いいたします。

### **【事務局】**

それでは、モデル事業の実施について説明いたします。

まず、前回の第3回委員会において、令和3年度からのモデル事業実施に係る候補をお伝えさせていただきました。その後調整を行い、小牧、光ヶ丘の2校にてモデル事業の検討を進めることになりましたことを報告させていただきます。

それでは、資料1-1をご覧ください。

この資料は、第2回委員会にて、小牧市の放課後子ども総合プランを実施するに当たり、課題や考慮すべき要素と、その対応策として提示したのですが、今までの御意見等を踏まえ、赤字で追記などを行いました。

この資料と、次に説明いたします資料2-1を、次年度に行うモデル事業に関する検討の場への、いわゆる引き継ぎとして、今回の委員会にておまとめいただきたいと思います。

それでは、赤字の部分について説明させていただきます。

まず①総括的事項の8、現在の利用児童以上に利用者が増加したときは、活動場所、従事者の確保がさらに必要（児童クラブ、放課後子ども教室とも）に、（上限を設ける場合は、少しでも公平感につながる選定方法を検討する）を追加いたしました。

次に、12、13は新規の項目になります。

12は、利用申し込みを放課後子ども総合プランとして1本で行う場合、放課後子ども教室の事業内容がどこまで確定しているかにより保護者からの申し込み状況が変わることについて、ボランティア等の確保状況によって実施できる事業量が変わってくることも踏まえ、引き続き検討を行うことといたします。

これは、現在は児童クラブと放課後子ども教室の利用申し込みが、期間も申し込み方法もそれぞれ別で行っておりますが、総合プランとして一本化した場合、児童クラブにあわせて前年度の2月ごろまでが締め切りになることを想定しております。このとき、放課後子ども教室がどのようなことを行うかによって利用申し込み状況が変わることが考えられますが、実

際にどのようなことがどれくらいできるかについては、ボランティア等の確保状況によっても変わる部分があるため、そのことを踏まえて検討するという内容でございます。

13は、モデル事業導入期を中心に、現場から活動内容等さまざまな相談を受け、調整を行う本プランのコーディネーター的人員が必要ではないかについて、こちらは市役所庁内の人事要望になるため、事務局で引き続き検討を行います。

次のページをお願いいたします。

②活動内容関係の3、児童館との連携を考慮すべきに、（次年度の委員に児童館関係者を含める）を追加いたしました。次年度の委員構成につきましては、後ほどの議題3で説明させていただきます。

4、いきなり大きなことを行うのではなく、検証しながらできることから取り組むことも検討するに、（一体化して行う具体的な活動内容については意見をもち寄り試行するほか、モデル地区でない学校においても、両事業が一緒に取り組むことができるものがあれば、その取り組みを推進する）を追加いたしました。

今までの委員会でも一緒にできる事業の御提案がありましたが、さまざまな立場の方がさまざまな御意見をもち寄ることができる部分だと考えております。

この資料の最後になりますが、幾つか例示をまとめましたので、まずそちらをご覧ください。

資料1-1の別紙として、当委員会での御意見や、今年度行いました学校地域コーディネーターアンケート等から抜粋したものになります。

上から集団遊び、観賞、比較的簡易な製作、講座、初歩的な学習的活動、体育館等で行う小運動等が上げられております。

その依頼先としましては、ボランティアやPTAサークルを含んだ地域のサークル、有償の講師が考えられるところです。

お戻りいただきまして、7と8につきましては新規項目となります。

7は、児童クラブと放課後子ども教室では帰宅のルールが一部異なっており、放課後こども総合プランとして検討が必要について、児童の安全確保を最優先に、学校の現状も踏まえて引き続き検討を行うこととします。

8は、従事者、児童ともに疲弊しない活動を継続的に実施できるように配慮すべき（飽きる・自由遊びとすると逆に暴れる等）について、本委員

会にて引き続き検討いたします。

ここで言う疲弊は、単に頻度が多いなどの理由で疲れるということだけでなく、例えばさまざまな準備等を自前で行っても児童の反応が芳しくなく、そのことが続くと準備する側も児童も結果的に疲れてきてしまったり、そうかと言って児童を自由にさせても、かせが外れて暴れる児童がいて、逆に従事者側の手間がかかったり、児童も何をすればよいかわからないということもあって困ってしまうということも含まれます。

年間を通じた活動内容に違いを持たせる一環として、あるいは準備を自前だけでなく外部に頼り、ある意味自分たちの疲弊を軽減する方法としてある程度予算を確保して、ふだんできないようなことを年に数回行うことも考えられます。

また、その予算配分については、現場任せにしますと用途に困ることがあり得るため、市で一括管理する方法があることも考慮いたします。

次のページをお願いいたします。

③従事者関係の3、放課後子ども教室安全管理指導員の慢性的な不足に、（市全体で人員を一括管理して、必要に応じて派遣する方式も1つの案）を追加いたしました。

5、ボランティアの発掘とマッチングを検討するに、ボランティアセンターを活用した幅広い募集、市の出前講座の活用を追加いたしました。

④施設関係の1、一部の児童クラブでは施設が手狭であり、学校長期休業等においては待機児童が発生する可能性があるに、（令和2年度については、一通り調整済み）を追加いたしました。

こちらは、令和2年度の利用申し込み状況に対して不足が見込まれる児童クラブについては、学校に余裕教室の一時的な活用を既に依頼しております。

資料1-1は以上です。

引き続き、資料1-2をご覧ください。

この資料は、第3回委員会にてモデル事業の内容（案）として提示したのですが、一部修正を行っております。

具体的な修正内容は、まず左の上から、プランAからDまでの月額料金がそれぞれ記載してありますが、その下に、その他料金として、現在児童クラブは市負担、放課後子ども教室は保護者負担としている児童傷害保険を統一して市負担とすることを記載していました。

次に、15時30分からの体験活動の時間帯を、前回の資料では17時までとしておりましたが、放課後子ども教室の開催状況等から、この資料では16時30分までとしております。

それから、青い枠の中で2つ目の点になりますが、体験活動の時間帯終了後は、児童は一旦主に使用している室、申し込みプランの部屋に戻り、保護者の迎えを待つを追加いたしました。

その右下の吹き出しで、学童保育から子ども教室への移動は、子ども教室側のキャパシティを考慮し、必要に応じて一定のルールを設けるを追加いたしました。

一番下の児童の帰宅については、前回の資料では、基本的に高学年は児童のみで下校することとしておりましたが、学校の現状を踏まえ、一旦明確な記載を取り下げ、今後継続して検討することといたしました。

右の案1欄には、現段階では前回の資料と修正はありません。

冒頭申し上げましたが、これらの資料を令和2年度に行うモデル事業の詳細検討の場に、令和元年度の検討の成果として示したいと思っておりますので、本日は御意見等をよろしくお願ひしたいと思ひます。

説明は以上です。

### **【副島委員長】**

ただいま説明がありました。

課題とか考慮すべき要素についてというのが幾つかありました。それから資料の別紙の1-1で、合同で開催するものの例示がありました。それから資料1-2は、今までの議論を踏まえて、帰宅時間を一律ではなくて、こういうふうに関実に合わせるというようなことがありますし、また細部はかなりこれまでの議論が反映されているとは思ひます。

資料全体的に御質問や御意見があれば、お願ひします。

### **【伊藤副委員長】**

資料の1-2の学童保育側のプランA、B、C、という月額料金がありますよね。その他の料金のところにおやつ代というのがないですが、それは月額料金の中に含まれているのか、また別途徴収されるものなのか、お尋ねしたいと思ひます。

### **【事務局】**

現状、児童クラブはおやつを出しているクラブと出していないクラブがあります。放課後子ども教室については基本的に出不してないと思ひます。

今回の放課後子ども総合プランの実施において、最終的にプラン実施校について全部おやつを出すことにするのかどうかというのは、今現在検討の途中という形にしております。

おやつを出す場合においては、児童クラブは、利用料金の5,000円の部分とは別に実費徴収をいただいていますので、そこは未定という形で捉えています。実費でいただく選択肢もありますし、最終的に込みにしてしまうということも、どちらもあり得るということです。

### **【伊藤副委員長】**

資料1-1の別紙ですけれど、合同開催事業案、これはアンケートからということですが、学習的活動をしているところがあると聞いているんですけど、小牧市全体で考えていくと、小学校版の駒来塾的なこともお考えになっているのか、それとこれは総合プランの中には入れないで、各児童クラブとか子ども教室でお任せするというものなのか、そのところは。

今、明確にお答えいただかなくてもいいんですけど、いずれそういうことになってくるのかなという予測込みで考えていらっしゃるのか、ただこれはアンケートの一部ということなのか、そのところをお尋ねしたいと思いますですが、よろしいでしょうか。

### **【事務局】**

こちらにつきましては、まずはアンケートの集計結果のみという形になっております。駒来塾の小学校版というところまで統一するということは、今のところ市では検討しておりません。こちらの総合プランの中で学習的活動もやるかやらないかというのは、また来年度、モデルに向けて御検討いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

### **【副島委員長】**

実態のところ、学校によっては学習的な内容がほとんどというところもありましたよね。また、ほとんどない学校もありましたよね。駒来塾の問題は、ターゲットが違うところがあるので、一緒になるかどうかというのはまた難しいところで、この辺はもう少し詰めないとだめだろうなとは思いますが、どこも学習的内容を入れましょうというわけにもいかないところはありますし、今までやってきたところは、そういうのをこれからなしにしますというのもなかなか難しいから、少しずつ方向転換しながらというような形をやらざるを得ないのかなと思います。何をやってらい

いというときに、こういうことも考えられるよというようなことでの例示だと思っております。

ほかにはよろしいでしょうか。

### 【中川委員】

資料、今の1-2の表について、子ども教室に、授業終了後教室で待機と書かれていますが、実際今は、教室で待機しているということはほとんどなくなく、授業が終わってみんなが下校する日に子ども教室が行われていると思うので、一旦、校舎外に出て下校したり、そのまま子ども教室の部屋に移動するという形がほとんどだと思えます。ここは何か意味があるのか教えてください。

### 【事務局】

資料1-2は、事務局の作成としては総合プランの一般的な姿という趣旨でつくったところがあります。現実、各学校におかれましても、学校、学年、曜日ごとで下校時間に違いがあることと、放課後子ども総合プランの中で、国が示すのは全ての子供がという形になっていますので、全学年の児童がどちらにも参加できるという形が本来の姿と言いつつも、最終的に小牧としてどうするかがまだ決められる状況ではないということもありまして、表をつくるに当たって、3時半から4時半の時間帯は一般的に両方どの子も、放課後はこの場所だろうということでこのような形でまとめました。表のつくり上、どうしても授業終了後がそれよりも前に来るのが当然あり得るので、そこの整合性のために書かせていただきました。

最終的に各学校の総合プランがこういう形になりました、対象は何曜日に実施します、何曜日は一緒に実施します、そのときにそれぞれ学校は何時に終わるのでという形になれば、その差はなくなってくるのだろうと思います。

今は一般的につくってしまったがゆえに、こういう形で差がある部分を何とか埋めたので、特にそれ以上の意味があるわけではないです。

### 【中川委員】

ありがとうございます。

教室で待機するときは、やはり教員の管理下に置かれるということで、何らかの教員を配置しなきゃいけないのかなということを心配したの、低学年の先生は、確かに授業が終わればそこで時間があると思われるかもしれないんですけど、教材研究の時間や、コマとしては勤務がある時間帯な

ので、逆に教室に指導員の方が入ってみえて、そこで管理されるのかという、そういうところもこれから検討していただければと思います。

### 【副島委員長】

明確にどこの学校もこうしようとか、そういう意味ではないけど、授業が終わってから始まるまでの時間が少しある可能性はありますねということですね。

### 【小石委員】

この資料1-2のモデル事業実施内容(案)の上の提供事業名のところの学童保育というのが児童クラブのことで、子ども教室というのが放課後子ども教室。ここに学童保育のところには定員ありとなっています。子ども教室は定員なしとなっています。今後、このようにしていくということですか、現状では逆ですよ。

### 【事務局】

両方とも所管省庁が違うものの、国がそれぞれ基準等を出している中で、児童クラブにつきましては、現在でも、本来であれば各クラブの部屋の広さに応じた定員というのが設定されています。それが、市の条例における経過措置で、令和2年3月31日までは、その部分を適用しないということになっていますので、結果的に定員がないように見えるものの、実際は定員があるというのが児童クラブの定義です。

来年度の4月1日からは、その条例の経過措置が終わりますので、本格的に各児童クラブの定員何人までという形の運用が始まります。

一方で、放課後子ども教室については、結果的にキャパがあるということで、抽選になったりということは、この委員会でも何度も現状としてお話しいただいているところですが、文部科学省が想定している要綱等によりますと、基本的には全ての子供がという言い方をしている関係で、想定しているのは定員がない。ただ実際はここまでしか無理という形になっているというのが現状です。ここの表記は一般論としてつくったので、このような形になっております。

児童クラブは、確実に4月1日からは、定員ありで動いていきますが、放課後総合プランにおける、プランDのがどれぐらいの受けができるのか、それは、先ほど資料1-1でもボランティア等の確保の状況によっても変わってくるので、まさしくここでの検討段階であって、最終的にどこまでいけるのかはまだ見えていない状況なので、本筋でいけばそういうこ

とだということで記載してあるので、ここがそのプランになったときに子ども教室は定員なしでいけるかどうかというのは、これからの調整にかかっていると思います。

### 【副島委員長】

最終的には小牧市の総合プランになるので、小牧市の現実に合わせたものになってくると思います。だから、今は国から出されたものと小牧で実際にやっているのが混在しているというところはあると思います。

この図で言うと、右の案1、2は、現実には自分がやっているところできょういうことができるのかなあといろいろ考えるところだと思いますね。ただ、今までは子ども教室だけで募集をかけていたのが、一緒になると、ある程度の目標というか、こういう内容でやりますよというのは、打ち出さざるを得ないので、そうなると、ある程度右のほうも考えていくことになると思います。

また、次の議題とも絡んでくるところもあると思いますので、ここまでにして、次へ行きたいと思います。

(2)の児童クラブ保護者負担金の見直しについて、事務局から説明してください。

## （2）児童クラブ保護者負担金の見直しについて

### 【事務局】

それでは、児童クラブ保護者負担金の見直しについて説明いたします。資料2をご覧ください。

この資料は、第1回委員会にて提示したのですが、その後事務局にて検討を行い、見直しの案としてまとめました。

小牧市放課後子ども総合プランのうち、先ほどの1と2の学童保育の部分の料金につきましては、授業開始時点は基本的にこの内容に準拠することを想定しておりますので、内容を説明させていただきます。

資料2の中で修正部分は赤字としてありますが、第1回委員会から日数が経過しておりますので、かいつまんで全体を説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。

(1)概要の下の表で上から3つ目の項目ですが、児童クラブの開設時間は、春休み等を除く平日は学校授業終了後から午後6時30分まで、土曜日は午前8時30分から午後6時まで、春休み等の学校が長期にわたってお休みとなる平日は午前7時30分から午後6時30分までとなっております。

その下の項目ですが、児童クラブの保護者負担金は、現在は児童1人当たり月額5,000円としております。なお、春休みなどの学校長期休業中のみの利用の場合は、8月を除いて基本的には月額2,500円としております。

3ページをお願いいたします。

(3)運営費の状況のうち②小牧市の運営費の状況ですが、下の表の右側、30年度の部分として、歳出合計は約2億6,300万円を児童クラブの年間の運営費として要しております。この財源としては、国と県からの交付金が約5,700万円ずつあり、保護者負担金は約8,800万円、残りは市の一般財源、いわゆる住民税等から充当しております。保護者負担金の約8,800万円は、歳出合計2億6,300万円に占める割合としては、約3分の1、33%となっております。

4ページをご覧ください。

先ほど児童クラブの開設時間は、平日は午後6時30分までと申し上げましたが、以前、時間延長について保護者の方にアンケートを行っており、約20%の方が時間延長を希望されております。例えば、午後7時まで延長した場合の費用は、下の(2)開設時間延長に要する費用として、国と県の交付金の増額分を除くと約1,780万円が必要となります。

5ページをお願いいたします。

(2)時期ごとの人件費の状況として、月全体が夏休みとなり、児童クラブを終日開所する8月が突出して人件費が高くなる状況になっております。

6ページをお願いいたします。

(3)お迎えの時間の状況ですが、下のグラフでお迎えの時間を30分単位で集計いたしますと、4月、8月ともに80%以上の方が午後6時までのお迎えとなっております。

7ページをお願いいたします。

前回、第1回委員会の資料では、8月やお迎えの時間に応じた見直しを検討することと、多子世帯への軽減策を検討するということが記載しておりましたが、本日に至るまで事務局で見直し案を検討いたしましたので、その内容を①から⑤までとしてまとめております。

まず①として、月全体が終日開所となり、人件費が増大する8月については3,000円の値上げを行いたいと考えております。

次に、②として春休みなどの学校長期休業中は、児童クラブは従来午前8時30分からでしたが、平成23年度に午前7時30分からとして1時間早め

ております。この1時間は、従事する職員の時間外勤務と人材派遣により人員を確保して預かりを実施しておりますが、この時間帯の利用者についても月額1,000円値上げをしたいと考えております。

次に③として、迎えの時間によって月額に差を設けたいと考えております。先ほどの説明で、約8割の方は午後6時までにお迎えがあると申し上げましたが、その時間帯を標準として、午後5時以前にお迎えとなる場合は、1,000円の値下げを実施、午後6時を越えるような場合は1,000円の値上げを実施したいということで、差を設けることを考えたいと思います。

次に④として、多子世帯に対する減免を創設いたします。児童クラブ保護者負担金は、児童1人当たりの月額の金額になりますので、今までの①から③で値上げに該当される方については、児童クラブの利用人数が多い世帯ほど大きな増額となります。このため、第2子半額、第3子以降を無料とし、多子世帯の負担を軽減したいと考えております。

次の8ページになりますが、①から③の値上げが最大となる場合として、児童1人当たり年額合計2万円が値上げ額となります。児童が2人いれば2万円掛ける2人4万円、3人いれば2万円掛ける3人で6万円ということになりますので、先ほどの④の新たな軽減策として、多子世帯の軽減を導入したいということを考えております。

最後に⑤として、現在の減免要件の一部見直しを行いたいと思います。現在は、AからCのいずれかに該当すれば、児童クラブ保護者負担金は全額減免となりますが、共働き世帯でも所得が高くなく、生活が苦しい世帯もあるため、Aからひとり親世帯の要件を外し、市民税非課税世帯であれば減免対象にしたいと考えております。

ただし、次のページで説明いたしますが、④の多子減免の相当額の減額が見込まれるため、Aについては全額減免ではなく半額減免に抑えたいと考えております。

最後、9ページをお願いいたします。

今まで申し上げた①か⑤までの見直しを実施した結果、保護者負担金の決算がどのように推移するかというのをまとめたものになります。

30年度の決算額として約7,800万円、先ほど8,800万円と申し上げましたが、その8,800万円のうち約1,000万円が実際は減免としてゼロになっておりますが、減免は市の一つの福祉施策として行っている形になりますので、概念上は保護者に負担をお願いしている。ただし、市の施策上、とっては

ないというところで、先ほど8,800と申し上げましたが、実際に市の財布には入ってきませんので、実際に入ってきている7,800万円をスタートとして説明させていただきます。

まず、8月の値上げにより約550万円の収入増、それから学校長期休業中における7時半から8時半の時間帯における値上げにより、同じく550万円の収入増、お迎いの時間帯に応じて値下げ、据え置き、値上げ、それぞれ実施することにより500万円の収入減、それから順番が変わりますけれども、⑤の減免要件の見直しということで、ひとり親世帯を問わず非課税世帯に拡充するかわりに全額減免を半額減免にするということで、400万円の収入増、最後に④の多子減免の創設を行うことで、約2,200万円の収入減という形になります。

最終的には、年間の7,800万円が1,200万円の減額で6,600万円になるという推計を現在のところはしています。

資料2に関する説明は以上です。

本日の御意見等も踏まえながら、最終的に見直す内容についてより検討を行い、最終的な案を決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上です。

### 【副島委員長】

今、いろいろ説明をしていただいたように、それから前のときにもいろんなお話が出ていましたし、他市の例もいろいろお聞きしました。時間によって変えるということも考慮すること、もう一つは、少子化対策という大きい目的もあるので、ただ保護者の負担を求めるだけでは済まないでしょうねということがあって、そういうことを加味していただいて、このようになったということですね。

この最後の9ページの図を見ると、トータルで変えたことによって、むしろ保護者からの負担が全体としては減るということですね。保護者負担は減るという全体でのプラン、提案だということになっております。

御意見、伺いたいです。

### 【香村委員】

多子というのは、3人兄弟だったら、3人ともが利用している子なのか、兄弟が中学校へ行っていた場合の3人目だよという子なのか、どの子が対象になりますか。

## 【事務局】

愛知県内で先行して多子減免を実施している自治体が幾つかございまして、多いのは児童クラブに実際利用している子供さんの数が何人かのカウントをされているところです。少なくとも中学生になったらもう利用しませんので、もうそこはノーカウントですし、小学生でももう児童クラブは利用していないよという子はカウントしていないというところが多数を占めています。

一部の自治体において、児童クラブの利用に関係なく、例えば同一世帯の18歳までは住民票が一緒であれば、児童クラブの利用に関係なくカウントするというところもありますし、中学生までを同じようにカウントしている自治体もあります。

小牧市の事務局案としては、先ほど2,200万円ということで申し上げた想定で考えているのは、児童クラブの利用に関係なく同一世帯の生計が一緒の子供さんであればカウントしたいということで考えております。その範囲につきましては、まだ検討の途中ではありますが、基本的には22歳まで、大学卒業までで、保護者と生計が同一になっているということを要件にしたいということで考えております。以上です。

## 【副島委員長】

今のお話でおわかりのように、児童クラブに今2人子供がいるからどうのこうのではなくて、2人目、3人目の子供に関しては減免をしたいということですね。

## 【矢代委員】

別件で、現在あるケースを紹介したいんですが、一方の子が月火水木金土、全日利用しています。費用は5,000円。もう一方の子が自営業なものですから、月曜日から金曜日は利用しない、土曜だけ利用する子がいるんです。その子も5,000円。利用する日も大体3時前には家に帰っていくんですね。月曜から金までで1つの料金で、週末はまた別料金として設定するというふうに考えると、そういうような感じで週末のみ利用する子にとっても負担が減るんじゃないか。というのと、月曜から週末土曜まで利用しなければいけないのかなあというような感じで、ひょっとしたら、勝手な推論なんですけど、費用も環境もあって、ちょうど週末なものですから、本当は就労ということが理由なんですけど、どこかへ急用や遊びに行くということも考えて、利用をさせようかという感じの発想の家庭もあるんじ

やないかということで、だからそういったものをひとつ防止する意味で、別枠で土曜日というものを設定するというのも考えてもいいんじゃないでしょうか。私どものところでどうして一緒にするんだらうねとよく話題に出ます。土曜日は何せ朝から晩までなんでね。

### 【事務局】

1日利用される方と5日間、6日間利用される方で金額が同じというところがまず不公平感があるというところで、例えば、要望では一時的に預かってほしいというか、週に1回、定期的に1回ではなくて、例えばこの日だけお願いしたいというような要望もあります。色々、ご意見もあるところかと思いますが、受け入れに余裕がないところもあって、なかなか検討しづらいというところなんです。例えば、週3日利用される方は3,000円で、週5日されると5,000円という考え方もできるかとは思いますが、非常に料金計算が複雑になり、難しいと思います。週末の利用に関して、確かに1日子供の時間も非常に長い時間帯になるということも考慮されるべきとは思いますが、まずは御意見としてお伺いをいたしまして、今後、検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

### 【副島委員長】

そういうケースがあるわけね。土曜だけ来る。

### 【副島委員長】

昔、保育料で、保育園は勤めておらん人はだめと言っておったのが、やっぱり母親の負担軽減みたいなものも、いつも子供の世話というふうじゃないような時間もいるんじゃないかというようなことで、余りそれを言わなくなりましたよね。そんなことと多少似ているのかなあと思いながら、毎日預けておるのは親の義務を放棄しておるという言い方はちょっとまずいのかなあという気はするんですね。例えば、1日は面倒を見ようと思えば見られるけど、児童クラブへ行っているという子がいるかもしれないけど、それはそれでしょうがないのかなあという気はするんですけどね。子供もそれがリズムになっておれば、そういう場所として児童クラブが機能しておれば、それはそれで一つの役割を果たしておるのかなあという気はするんですけどね。

週1回とかスポットで使うというようになると、幼稚園の預かり保育みたいな感じになる可能性もあるということですね。なかなか難しいですね。1日単位とか土曜日単位とか、そういうのをやり出すと、じゃあ使いまし

ようというのが増えてくるかもしれないですね。増えることがいかんというわけじゃないんだけど、実際運営している人からすると大変だろうなと思うことはありますね。

今の意見はあったということは、いることはいるわけ、数としては。

### 【矢代委員】

それは本当の少数だけど、もう常連さんですね、両方とも。

### 【副島委員長】

数は多くなくても、そういう子がいるということね。

ほかに何かこれに関して御意見があればお聞きしたいんですが。

一応この委員会としては、こういう事務局から出てきた案を了承というようなことでよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

特に反対はない程度で、もちろん保護者の負担というのは軽減できれば軽減したほうが良いということもあります。かといって全員の保護者でもないことも事実ですね。これを利用している保護者に関してということなので、全く無償でいいとか、そういう問題ではちょっと違うような気もするので、一応こういう考えが出てきて、トータルとしては市の負担は減ってないし、むしろ保護者負担が減る形になっているということで、一応了解ということではよろしいですかね。

(挙手する者なし)

それではそこにしておいて、あと(3)の令和2年度の検討についてよろしくをお願いします。

## (3) 令和2年度の検討について

### 【事務局】

それでは、令和2年度の検討についてということでお話しします。

資料3をごらんください。

この委員会は、第1回の委員会にて提示しました委員会の設置要綱において、委員を15人以内に規定しており、左側が今年度、皆様の委員構成となっております。令和2年度につきましては、モデル事業の詳細な設計を進めていきたいと考えており、先ほどの議題1の冒頭の説明にて申し上げましたが、委員の方の半数程度をモデル地区の関係者の方に交代いただいた上で検討を進めていただきたいと考えております。

モデル地区関係としては、右側の4から7、9、10、12、13として、学

校教員、放課後子ども教室従事者、児童クラブ従事者、地域住民の代表から1名ずつ就任いただくことを考えております。また、児童館の講座との連携を推進するため、11に児童館館長を加えております。

今年度の委員会から引き続きお残りいただく方については黄色で示しております。

なお、14、15については、今後事務局にて調整させていただきたいと考えております。

令和2年度の委員会につきましても、今年度と同様4回を予定しております。

資料3の説明は以上です。

### **【副島委員長】**

来年度の委員をこういうふうに考えているという提案がありましたが、これについて御意見があればお聞きしますが。

### **【山田委員】**

来年度も黄色でやらせていただきます。本来、ここで言うべきじゃなかったと思うんですけども、要望のところ、いろんなボランティアさんがこれから活躍するんじゃないかなと思いました。現在、ボランティアセンターでやっているのは、例えば目が見えない方が外出するときにガイドボランティアという方が一緒に名古屋に行ったりだとか、買い物を手伝ったり、それから、肢体不自由の方が車椅子に乗って、どこかへ移動するときに、センターへ依頼してボランティアの方に依頼する。そういったことはできているんですけども、今後、小学校がどれぐらいの要望というか、ニーズがあるのかということで、来年度またそういった運営委員会とかボランティアさんが集まったときに、小学校の放課後子ども教室なんかでやれるのかやれないのかとか、そういった希望を聞くとどれぐらいのボランティアさんがいるのかなあということがわかると思います。例えばマジックショーだとか演奏だとか手話、防災、これはもう今現在いろんなところで、福祉施設だとか老人ホーム、それから各地区でやっておりますので、新たに小学校でどれぐらい希望があるんでしょうかね。そういったことをコーディネートするというか、調整するのが当センターの役割なものですから、来年からスタートするんですけども、お手伝いできることがありましたら、要望や時間だとかいろいろ聞いて、またいろんなボランティアさんに声をかけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 【副島委員長】

実際、運営しておるほうも、どういうことで手伝っていただけそうな方がみえるのかとか、グループがいるのかというようなことをもう少し具体的に知りたいだろうし、それからボランティアのほうでいうと、学校でやるということがどの程度のイメージが、どういうやり方をすればいいのかなあとというのがもうひとつつかめていない方もみえるかもしれないですね。

この打ち合わせをやっておるとき、読み聞かせのボランティアってどういうイメージを持っているかときいたら、絵本を読んでもくれるんでしょうと言われるから、実は歌を歌ったり、手遊びをしたり、それから大型の紙芝居をやったり、それからマジックなんかをやる人もいるし、エプロンシアターみたいなことをやったり、読み聞かせという名前で登録しておるけど、実際にやっておることはもっと多種多様なことをやっておって、多分ボランティアセンターも代表で入っているだけで、実は市内にはいっぱいあるというのがあるので、たまたまボランティアセンターに登録しておる人がこれだけだから、これだけの中から選んでくださいとやると、実態と全然合わない可能性があって。

それから、一つのところにいっぱい依頼が来たら、とても動けないよというようなことになる可能性もあるので、調整ってやり出すと結構大変になってくるかなあと。でも、逆にそういう広がりがあるとお互いに助かる。活動の場が増える。あるいは、こういう活動をやって、児童クラブだとか放課後子ども教室が多様なやり方ができるようになるというようなことが出てくるのかなあと思います。マジックショーと書いてあるから、マジックショーしかやらないかということ、多分違うと思うんだよね。中でいろんなことをやっていると思うんですよね。だから、聞いていただくときにそういうことも、子どもプランでというときには、現実にどんなことをというイメージも出さないと、クラブは使いにくいよね。ボランティアセンターの所長さんに入っていたいただいているということは、そういうことを期待していると思いますので、よろしくお願いします。

来年度はモデル地区が2つ。これも最初は1つでいいんじゃないかという提案だったんだけど、1つのところだけでやって、これでプランをつくりましたというと、大抵そのできたときからまた大変な問題が起こるといふことになってはいけないのでというのでありました。

モデル校の代表者も入っていただいて、もう少し今年の議論よりは現実

的な話をやっていくというような形になると思います。

せっかく今年やってくださった人は、意見があったら言うておいたほうが、知らぬ間にやりにくい形になっちゃったねというふうになる可能性があるので、それは委員経験者ですから、遠慮なくいろんな意見を出していただければいいと思います。

今日、何か言うておいたほうがいいということがあったら言うておいてくださいよ。

### 【小石委員】

今、児童クラブの職員さんは面接を受けてなるじゃないですか。私たちは特に面接もなくやっているじゃないですか。そういう人たちと一緒にやると、何か不都合が出てこないんですか。子供たちを見ることによって、職員さんは面接をしたちゃんとした人という言い方はおかしいんですけど、私たちは私たちの判断で動いているので、その辺は大丈夫なんですかね。

### 【事務局】

以前の委員会でも、児童クラブの従事者は市の職員ということで雇用契約もあるが、放課後の方は基本的にはボランティアだということで、生い立ちが違うという話もいただいております。

今回児童クラブの職員が面接を実施しておるのは、やはり来年度から職員の制度が変わりますので、雇用を希望する全職員を対象にした面接という形をとって、最終的には合格者と市のほうが雇用契約を結んで、今までどおり市の職員として働いていただくというのがあります。それはあくまで小牧市の職員としての身分を得る過程としての必要な措置であって、放課後の活動を行うに当たって、もちろん市の職員という肩書がつくという形の違いはあるものの、今までの放課後の方が蓄積されてきた経験、人脈を含めて、こちらが職員じゃないからといって、児童クラブの職員と放課後の対応について、同じ位置に立てないなんてことは思っていないくて、やはり人が足りないこの時代に、お互いに持てるところをいろんなところから持って、先ほど山田委員からも御指摘があったように、社会福祉協議会のボランティアさんにも非常にこのプランは多分に期待させていただくところになるかと思っています。その方々もボランティアさんという形になってくると思いますが、子供の放課後を安全・安心に過ごすという目的については、みんなが一緒になってやっていけることに思いますので、言うほど御心配いただく必要はないというか、私どもして、懸念として何か

思っていることはないという状況は申し伝えさせていただきたいと思いません。

### 【小石委員】

もう一つ、資料1-1の②の活動内容関係のところ赤字の4番、モデル地区でない学校においても、両事業が一緒に取り組むことができるものがあれば、その取り組みを推進するとなっているんですけど、例えば南小だと、今運動場を時間に分けて、木曜日だけ分けて使っているという現状があるんですけど、それを一緒に遊んだりすることを来年度からしてもいいのか、その場合のときの責任はどうなるのかという。

### 【事務局】

児童クラブにおいても、放課後子ども総合プランの検討をこういう形で今年度から実施して、来年度は市内の地区でモデル事業を進めて、3年度から実際のモデル事業を展開するということについては、児童クラブの職員の代表者会で伝えさせていただいて、その過程の中で、モデル地区はモデル地区として詳細な検討をやっていただくんですけども、それ以外の14の方についても、今の放課後子ども教室と一緒にできることがあれば、徐々に進めていってほしいということをお伝えしているところです。放課後のほうの会議でも同様な説明がなされておるということは聞いていますが、今具体的に御提案があった小牧南小学校における活動について、来年度から一緒にやれる部分はやっていただくというのは大丈夫です。その責任というのは、ちょっと難しい部分があるんですが。

### 【小石委員】

何かあったときに誰が一番責任を、誰かがけがしちゃった、児童クラブの子と放課後子ども教室の子が何かトラブルがあったという場合の対処はどのようにしていくんだろう。

### 【事務局】

現状、放課後子ども総合プランになったときは、前の第2回の委員会の資料で、事業所長が児童クラブにいて、その事業所長がプランを総括しますよと、説明させていただいたんですけども、あれは放課後子ども総合プランが開始されたときの姿であって、現状そこが令和2年度のプラン未実施校についてはちょっと曖昧な形になるんですね。

今現在も、例えばほかの学校で放課後子ども教室の活動に児童クラブの子を参加しているところがあり、読み聞かせ等で以前担当のほうから内容

の紹介があったと思うんですけども、お互いに協力してやっていくという言い方しか、今はできないです。

ただ、児童クラブの危機管理というか、安全対策の面でいけば、児童クラブはある程度の予算がありまして、例えば救急車を呼んだときの送迎用のタクシー代の予算措置もありますので、ここは児童クラブの職員として対応している部分と、皆さんがボランティアとして対応している部分の少し違いがあるのかもしれませんが、一緒になって活動するということは、本来であれば一つの固まりという形、それぞれ内訳を見ると、放課後に登録している子、児童クラブに登録している子、両方登録しているという子もちろんいると思いますが、一体となって活動しているということ自体がこの場ではありますので、基本的には使える制度、児童クラブの制度も結構ですので、使える制度は使っていただいて、事に当たっていただくという形が今の段階で言える内容になってしまうのではないかと、思いますので、御理解をいただきたいと思います。

### 【木村委員】

今のお話のことですが、実際に運動場を使用する場合、児童クラブの子だけではなく、いろんな子供が運動場を使っています。放課後の方もみえたり、地域の人もある、いろんな人がいるんですが、今までのいろいろな経験の中で、子供たちはみんなと遊びたい。大城児童クラブは、人数が少ないですから、みんなでドッジボールをしたいとかいうときに、大城児童クラブの子だけで遊ぶと少ないから地域の子も本当は入りたいんだと。でも、大城は学校自体の人数が少ないので、みんなが知り合いで、みんなで一緒に遊びたいという気持ちを子供はいっぱい持っているんです。でも実際に一緒に遊んでしまった場合に、地域の子供さんがけがした場合に、誰が親に電話するんだとか、いろんな問題が生じてきて、今までもそういうことがあったもんですから、子供たちにわかりやすい説明として、児童クラブにいるときは児童クラブの子と遊ぶよと。地域の子とはちょっと我慢しようねというということで説明をして遊ばせているんですね。

そうすると、子供たちもそうかというので一応納得をして、人数少ないけど10人でやろうとか、そういう形になっているんですが、それが曖昧になった場合に、今日は放課後の人たちと一緒に遊ぶから一緒に遊んでいいんだよとか、そういう説明をやっぱり子供にしないと、子供は混乱してしまうので、そのあたり、来年4月からの対応については指示をいた

だけると、児童クラブの支援員も子供への対応がきちんとできるのではないかなという気がします。

### 【伊藤副委員長】

学校で起こることって、学校保険とか、そういうもので適用とかはされないんですか。何かあった時ってどうなるんだろうと常々思っています。

### 【事務局】

今、木村委員が言われていた内容でお話しすると、放課後の活動の時間の中に、地域の子、児童クラブの子、放課後子ども教室の子がそれぞれいた場合、児童クラブの子と放課後子ども教室の子はそれぞれの制度で傷害保険に入っていますので、その活動時間中において怪我をしたときには、そこからある程度の補填がなされるものと考えておりますが、地域の子は、一度学校から帰った後で、遊びに来ている子という位置づけになると思いますけれども、恐らく学校管理下ではないという扱いになります。学校が全体で入っている保険の対象にはならないのではないかとということで理解をしております。

### 【伊藤副委員長】

学校の校庭を開放しているということですよ。なのに、何かあった場合は学校の保険は使えないんですか。

例えば、よくもめるのは、誰が被害者で誰が加害者かとか、そういうことは保護者の方からも聞きます。でも目撃した方も、本当にそれが確かなのかということもわからないですよ。だから、仲裁に入る人、あと保険をどうやって適用させようという人が本当に一番困るので。もちろん怪我した本人さん、させちゃった方も含めてすごくショックを受けている状態なのに、また保険がどうのこうのというのでまたもめて、気苦労が絶えないので、本当にそのところって、いつ明確にされるのかなと思うんです。絶対起こり得ることだと思いますよ、いろんなことが。これだけまた一緒にやっっていこうと思うと。

### 【事務局】

ちょっと細かい話になるかもしれませんが、先ほどの例の続きで少し説明させていただきますと、地域の子、クラブの子、放課後の子がいてといった形のときに、児童自身のけがは傷害保険という制度があるので、それぞれクラブの子と放課後の子は補填されるという話をさっきしたんですけれども、児童のほうに過失があって、賠償責任を負う場合があります。

ですね。実際の責任を負うのは保護者さんだと思うんですが、まず児童クラブ側で申し上げますと、児童クラブは市の事業として行っていますので、市に過失があった場合は、例えば従事している支援員のほうに不注意があって、賠償責任を市が負う場合については総合的な保険がありますので、賠償責任の過失の割合の範囲内において、相手が地域の子だとしても、ある程度の補償がなされるものにはなります。ただ、それは市に過失がある場合の話なので、ない場合は本当に子供同士の避け得なかったけがという形というのは、今はどこにも補填がされないという形になってしまいます。この部分は、なかなかちょっと整理が難しいところです。

総合プランになってくると、総合プランとして大きな一つの市の事業となりますので、そこへ参加している総合プランに登録した子に対しては、保険のほうからという形になってくるんですけども、全然プランに関係ない子と一緒に遊んだときに、その子に対しては、その子から何かというのは、多分どこまでいっても残ってしまう問題だと思いますので、ここは線引きできるかどうかは、一度、教育委員会とも協議が必要な内容になってくると思います。

### **【伊藤副委員長】**

一般の公園で起こり得ることはそうであっていいと思うんですけど、学校という名前がついているところで起こったことは、やっぱり投げたはいけないことじゃないかなと私は立場上思うんですけど、そこはやっぱり教育委員会と詰めていただいて、私もいますけど、お願いしたいと思います。

### **【副島委員長】**

管理下というのは、学校で行われておること、それから登下校を含めて、それに関しては健康センターが使われると。だけど、一旦うちへ帰ってから、たまたま遊び場として運動場を使ったという場合は公園と変わらないよねということだと思うんですね。それをこれの子ども教室だよという形でやれば、子ども教室の保険が適用されるということだと思うんですけどね。

### **【伊藤副委員長】**

ただ、どうしてそういうことを話したかということ、子供はどこに所属しているかで分けて遊ばせなきゃいけないということ自体が負担なのかなと思ったんですよ。もっと自由に子供らしくいろんなところで遊べて、この

総合プランも誰のためかといったら、私たち大人じゃなくて子供のためなんです。それを考えたら、区別があるとか、今日は我慢してねとかと言っている支援員の皆さんのことを考えると、それはちょっと捨て置けないなと思ったので、今発言させていただいたんです。だから、そういったことも含めた上で検討いただきたいなと思います。違う外部のところにもちよつと行って、お話しいただければと思います。

### 【事務局】

現状は、御意見として受けとめさせていただきます。

### 【山岸委員】

先ほどの話に戻ってしまうんですが、総合プランをこれから進めていく上で、児童クラブの支援員さんは小牧市と雇用を結んでいる、安全管理指導員というのはボランティア。その立場というのは、総合プランになっても変わらない、同じ条件でも変わらないでいいんですか。

### 【事務局】

同じです。

### 【山岸委員】

同じということは、小牧市さんと雇用を結んでという契約はないから、支援員さんだと副業はだめだとか、いろいろ縛りがあるんですよね。だけど、基本的に安全管理指導員はボランティアという立場なんですけど。

### 【事務局】

まず立場として、例えばプランになったときに、実際に今の支援員だけでは回らなくて、今の安全管理指導員さんたちの方に、じゃあ支援員になっていただいて両方を見ていただくというような形で、人を確保する手段としては一つあるかもしれませんが、委員が御心配されるような本業があつてのボランティアという立場は変わらないと考えていただいて結構です。

ただ、来年4月から会計年度任用職員と変わりますので、今後は児童クラブの職員も兼業が可能になります。そういったこともあります。だからといってどうだというふうに変えていくということは今のところ思っておりません。実際にプランを運営していく上で、どのような担い手が必要なのかというところも含めて来年検討していきたいと思いますので、まずは来年急に私仕事やめなきゃいけないのとかというような御心配はないということだけはお伝えしておきたいと思います。

### 【伊藤副委員長】

多分、立ち位置が微妙なところで困ってみえると思うんですよ。だから、困らないようにコーディネートして差し上げるのも手だと思うし、やっぱり双方協力していかないことには進んでいかない事業だと思うので、懇親会とか話し合う場を設けるとか、思っていることがちょっと相談できるような場を設けて、お互いに情報交換をできる場を提供するというのもお願いしたいなと思います。

### 【香村委員】

根本的な話で申し訳ないですが、放課後と名前がついているんですが、春休みとか夏休みというのは、何かこういうイベントがあるよというときには、どういうタイミングで参加することになりますか。

### 【事務局】

総合プランの中での話でいいですか。

資料1-2、小牧市放課後子ども総合プランの中には、まず1-2はあくまでも平日、今みたいに学校の授業がある日の想定でつくってありますので、午後の特定の時間帯が体験活動の時間帯として、体験活動という形で想定してあるところです。

現状、放課後子ども教室につきましては、ほぼ全校だと思えますけれども、夏休み等の開催はされていない状況と認識しておりますので、今後、放課後子ども総合プランになったときに、長期休業中の活動については、やるやらないも含めて、まだ結論が出ていない状況で考えています。以上です。

### 【矢代委員】

別件でいいですか、放課後子ども総合プランの一番トップといいいますか、現場でのトップは事業所長さんになると。じゃあ学校地域コーディネーターさんは何をやるのかなあというようなふうで、ちょうど学校現場におったときに、学校地域コーディネーターさんを各学校から選出することになったときいろんなところをお願いをして、そこでこういうことをやるんですよということでお話しして、なってもらったという経験がありました。でも、なんか最近ぱっと見ると、学校地域コーディネーターさんは放課後子ども教室のリーダーというような形で、何か最初と違ってきたなあ。だから、今回もその辺あたりをはっきりしないと、中途半端な立場というのか、やっぱりその名称どおりでいくと、学校と地域とのこういうつながりをうまくつくっていくのが学校地域コーディネーターさんだと思うんで

すね。いいチャンスですから、しっかり明確にすべきじゃないかなあというふうに思うのがまず1点。

もう一点は、前回もお願いしたんですけど、やっぱり全体の総合プランのコーディネーターさんじゃないですけど、スーパーバイザーみたいな感じで、まずはやっぱりこういう人があってほしいなあと思うのは、現場をよくわかっている人、知っている人がやっぱりどなたか一人おってほしいなあというのを強く思うんです。小学校に勤務して、クラブへ入ったら、16クラブやっている内容が全然違うんですね。こんなに違うのか、学校とはこんなに違うのかというぐらい、それぞれの場所で方法があって、だから、何年間かかって、それぞれの一番いい方法ということで、文化みたいな感じででき上がってきたのが今の現状だもんですから、それをまたもう一度なしにしてまで、こういうふうにやるのも、何かそれをもったいないなあという。今は今の方法で上手にそれも尊重しつつ、もう一歩発展した方向へ進みたいなあ。そうするには、現場をよくわかっている人がどなたか1人入らないと難しいんじゃないかなあというのが私の思いなんですけど、そういう要望として上げておきます。

### 【副島委員長】

それは書いてあるように、市も努力するということになっていきます。ただ、全部がわかる人って、じゃあ誰と言われてたら、校長先生経験者の委員が、よくこのことはわかりませんと言われると、じゃあ誰がいるのという話になっちゃうわけだから、大変は大変なんですけど。一応市の職員として採用されておるというのとボランティアというんだけど、こっちのボランティアはかなりハードルが高いぐらいの人で、学校が責任を持って選んだ人なんです。だから、そう心配しなくても、私たちのほうがずっと格が上ぐらいの気持ちでやればいいと思うんですけど。総合プランは、違う育ち方をしたところが一緒になってやろうということだから、いろいろ軋轢はあるかもしれないけど、逆に言うと、その辺のところは何か新しいものが出てくる可能性はあるんですよね。今までは別々というような感じでやっておったのが、一緒にやるからこそ何か出てくるようなものが本当はなきゃおかしいと思うんですよね。

学校地域コーディネーターは、前もちょっと一言お話ししたことがあるんですけど、たまたま放課後子ども教室のこともお願いしておるんだけど、ほかにもいろんなことが実はあって、特に問題がなければ、こっちをほと

んどの仕事ということになっているけど、現実には、もめたときにはいろいろ助けていただいていることがいっぱいあるということも事実ですね。これを小牧市が始めてから、実は文科省が全国につくれと言い出したところなんですね。文科省の人に聞いたら、小牧市を参考にしましたと言っていましたけどね。学校と地域の間をうまく取り持つというのはどこでも今必要なことになっていて、そういう係がいるということの強みも、やっぱりこれからも生かしていかなきゃいけないなあと思います。

いろんな意見が出て、個別の意見も出て、いろいろ大変なんですけど、一気に解決するのは難しいかもしれんけど、総合プランというのをつくっていく中で、お互いに私の分野はこうだ、あなたの分野とは違うというようなやり方をするんじゃないなくて、学校が終わってから面倒を見てもらうようなところがないような子をただ預かるだけじゃなくて、それをやりながらやっぱり成長してもらいたいというようなことで、一緒に協力する仲間だという感じでぜひ進めていっていただきたいなあと思います。我々もそういう手伝いだと思って協力しているので、ぜひ同じ気持ちで、もう一年頑張っていきたいと思います。

あとよろしいですか。

(挙手する者なし)

特になければ、1年間いろんな御意見をいただいて、事務局を悩ませた委員会かもしれませんが、また来年度もどんどん、モデル校だけの話になっちゃうと、実際始まった時に、えっという話になっちゃう可能性があるよね。だから、そういう意見もどんどんいっていただきたいし、出せる委員の経験者ということは、そういうのが一番出しやすいところですので、ほかの人の意見をまとめて、こうだよというようなやつをやっていただいてもいいかなあと思います。

一応、ここまでに今日はしたいと思いますが、いろいろ1年間御協力ありがとうございました。事務局には勝手なことばかり言いまして御迷惑をかけましたが、ちゃんと答えていただきましてありがとうございました。では、お返しします。

### **3. 今後の予定**

#### **【事務局】**

副島委員長、ありがとうございました。

それでは、次第の3. その他でありますけれども、次回の委員会につき

ましては、来年度、令和2年度の第1回、6月ごろを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員長の御紹介にもありましたけれども、本年度の委員会は本日で最後となりますが、各委員の皆様におかれましては、お忙しい中、複数回にわたる会議に御参加をいただきまして、またイメージもつかめないというような中、御意見をいろいろと教えていただいたと思っております。大変ありがとうございました。この貴重な御意見は、今後、来年度に続けていけると思っておりますし、またそちらの御支援もお願いしたいと思っております。

本日は本当にありがとうございました。